



編集・発行
公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市埴田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660
栃木県保健福祉部医業・生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市埴田1-1-20 TEL028(623)3110

令和7年度 栃木県生活衛生同業組合協議会の定期総会を開催



来賓祝辞（福田知事）

その後、ご来賓としてご出席いただいた福田富一栃木県知事、琴寄昌男県議会副議長、城龍二郎日本政策金融公庫宇都宮支店長、菊地正幸栃木県食品衛生協会長からのご祝辞に続き、受賞者を代表して協議会鹿沼支部（理容組合）二ノ宮之定様からの謝辞の後、総会議事に入りました。

議事においては、柳会長が議長に就き、令和6年度事業報告及び収支決算、令和7年度事業計画及び収支予算について原案どおり承認され、無事終了しました。

栃木県生活衛生同業組合協議会（柳 健会長）は、6月17日（火）、ホテルニューイタヤ（宇都宮市）において、各生活衛生同業組合の組合員等総勢112名の出席の下、令和7年度定期総会を開催しました。

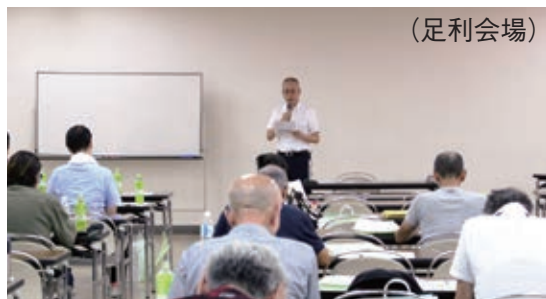
開催に当たり柳会長による挨拶の後「協議会長表彰」が行われ、協議会各支部から推薦された生活衛生功労者14名に表彰状が授与されたほか、協議会支部の前事務局長1名に対して、これまでの功績を讃え会長感謝状が贈呈されました。

指導センター

経営特別相談員研修会を宇都宮と足利で開催

猛暑が続く中、7月15日（火）に宇都宮市内のパーティで、翌週22日（火）には足利市内の県南地場産センターで特相員研修会を開催し、両会場合わせて81名の特相員に受講いただきました。

今年は、定番の講義である「特相員の役割」と「指導カルテによる巡回指導事業」について当センター担当者から、「生衛業の経営課題とその対策」について、よろず支援拠点の中小企業診断士から説明したほか、近年特に話題となっている「人手不足と賃上げの対応」に関し、同拠点の社会保険労務士から人材確保と定着のための取組や、労務管理の重要性について説明しました。



（足利会場）



（宇都宮会場）

また、特相員の重要な業務の一つである「衛経融資（生衛業経営改善貸付）の推薦事務」については、講師（全国指導センター担当者）の要望もあり、制度融資の概要や推薦書記入の解説だけでなく、実務経験のある特相員の方に、初めて推薦したときの感想や心構えなどを聞く時間を設け、各会場2名の特相員にお話しいただきました。皆さんに共通していたのは、面接で人柄をよく把握し推薦書に活かすこと、書き方が分からないときは公庫に聞くこと、そして何よりも申込者との信頼関係を築くのが大事ということでした。こうした実体験を知ること、融資の推薦事務は敷居の高いものではないと実感いただける研修となりました。

栄えある受章おめでとございます!!



旭日小綬章

加賀田敏雄氏におかれましては、長きにわたり、栃木県食肉生活衛生同業組合理事長として本県食肉業界の振興と組合の発展に尽力されるとともに、全国食肉生活衛生同業組合連合会理事として全国組織と県組合のパイプ役を務めるなど、全国的にも業界の振興に貢献されました。

また、(公財)栃木県生活衛生営業指導センターにおいては理事長を務め、さらに、栃木県生活衛生同

業組合協議会においては会長を務めるなど、食肉業界に留まらず、生活衛生業界全体の資質向上や県内の各生活衛生関係組合間の調整等に尽力するなど、長年にわたり卓越した指導力を発揮されました。

ここに、衷心よりお慶び申し上げますとともに、引き続き健康にご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。



栃木県各種功労者表彰【知事表彰】

氏 名	市町名	主要経歴
矢 村 裕 一	大田原市	栃木県美容業生活衛生同業組合 理事

栃木県生活衛生同業組合協議会長表彰

【生活衛生功労者】

氏 名	組合名	支部名	氏 名	組合名	支部名
野 澤 幸 夫	クリーニング業	宇 都 宮	山 口 悦 子	社交飲食業	栃 木
千 葉 豊 和	美容業		大 橋 玲 子	理 容	
阿 部 勇次郎	めん類業		小 宮 博 子	美容業	
二ノ宮 之 定	理 容	鹿 沼	町 田 雅 伸	理 容	足 利
大 塚 梨律子	美容業	芳 賀	林 敏 勝	理 容	
小 嶋 順 治	理 容	小 山	飯 田 孝 男	美容業	
			尾 花 榮	旅館ホテル	佐 野
			遠 藤 宏	理 容	

【感謝状贈呈者】

氏 名	所属組合等
山 田 友美子	栃木県生活衛生同業組合協議会 足利・佐野支部 前事務局長 (現 栃木県県南健康福祉センター 試験検査課長)

新支部長就任のご挨拶



栃木県生活衛生同業組合協議会 芳賀支部長 小井田 正典

この度、磯野孝夫前支部長の後任として栃木県生活衛生同業組合協議会芳賀支部長に就任いたしました小井田正典と申します。日頃より当地区の生活衛生営業にご尽力いただいている皆様に、心より感謝申し上げます。

私は、平成8年に芳賀町東水沼に「ヘアーサロン・スウェル」を父と開業して以来、現在に至るまで地域の多くのお客様にサービスを提供して参りました。また、組合の各種事業にも積極的に参加してその意義も学んで参りました。

私たち生活衛生営業者は、地域の皆様の生活に不可欠な業態であり、地域社会の健康と安全を守る重要な役割を担っています。世の中の情勢がめまぐるしく変わる中、関係機関と連携して情報の収集や共有を行い、先手の対応を取っていく事が今後ますます重要になると考えています。

現在、私たちの業界は組合員の高齢化や後継者不足、加えてエネルギー価格や材料費の高騰、人件費の増大に伴う経営環境の悪化など多くの課題に直面しています。どれも簡単に解決できるものではありませんが、これらの課題に対しても関係機関と連携して対策を模索し、この難局を乗り越れるよう微力ながら取り組んで参ります。

皆様と共に、未来を見据え、若い世代にも魅力ある業界づくりを目指して、地域に笑顔と安心を届ける活動を進めていけるよう、どうぞご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



栃木県生活衛生同業組合協議会 矢板支部長 菅谷 宣明

この度、渡辺稔前支部長のご勇退に伴い、栃木県生活衛生同業組合協議会矢板支部長に就任いたしました菅谷宣明と申します。生活衛生関係営業の皆様におかれましては、日頃から当支部の活動にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は平成14年から矢板市内にあります「理容スガヤ」に従事し、平成19年からは営業者として、幅広い世代のお客様にサービスを提供して参りました。また、組合活動に積極的に参加し、地域の公衆衛生向上に尽力しております。

さて、我々の営む生活衛生関連事業は、人々の豊かな生活を支えるサービスを提供し、日常生活に欠くことのできない役割を果たしております。消費者ニーズの多様化や物価高騰への対応、気候変動の影響等、時代の変化に伴い取り巻く環境の変化に応じた安全・安心なサービスの提供がこれまで以上に求められております。

新支部長に就任し微力ではありますが、県生活衛生営業指導センターのご指導のもと、組合員の皆様や県北健康福祉センターをはじめとした関係機関と一致団結し、生活衛生業界の更なる発展に積極的に取り組んでいくとともに、自主衛生管理の徹底を図り、県民の安全・安心の確保に貢献して参ります。今後とも矢板支部の活動にご支援・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



組合だより 子ども食堂 by 料理組合 ～地域ふれあいたすけあい事業～

栃木県料理業生活衛生同業組合

5月26日（月）、（一社）栃木県若年者支援機構が「キッズハウス・いろどり」（宇都宮市）において運営する子ども食堂にお伺いし、すき焼きを提供させていただきました。

調理場ではなく子供たちの目の前ですき焼きを焼き始めると、小学生や中学生、小さなお子様連れのお母さまなど興味津々。焼きあがるのを待って、それぞれ思い思いに召し上がっておられました。普段は少食でお代わりなどしたことがないという小さな子が、自分から食器を持って「お代わりください」と言いに来てくれた時は本当に来てよかったと実感しました。

数日たって手書きの寄せ書きと写真をお送りいただきました。今回初めてのふれあい事業でしたが、参加した皆さんからの「美味しかった」「また食べたいです」の言葉に、今後も継続して活動できればという思いを強くしました。

**組合だより 会社のリスクマネジメント～喫茶去塾(経営者等講習会)～**

栃木県料理業生活衛生同業組合



6月23日（月）、宇都宮市内において、「会社のリスクマネジメントについて」をテーマに、株式会社GRITTERの田村昇大様をお招きし喫茶去塾（経営者等講習会）を開催しました。

近年、会社経営者が従業員からハラスメントをはじめ不当解雇、雇用差別等で損害賠償請求を受ける事案が増加傾向にあることから、このようなリスクを想定し、その対応策等について習得することを目的としました。

暴力や無視などすぐに理解できるものもありましたが、業務上の過小な要求、例えば、業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い

仕事を命じることや、仕事を与えないことは、相手の感じ方でパワハラとして訴えられる可能性があることなど、初めて耳にするものもあり大変勉強になりました。

また、訴えが不当だったとしても弁護士費用や会社に与える影響が大きいため、日頃からコミュニケーションをとること、相手によって指示、指導、教育の方法等を工夫することや、相談窓口を設置（個別にできない場合は組合内で相談窓口を開設するなど）することなどの対策を講じるなど、今後の取組に参考となる講習会となりました。

令和7(2025)年度クリーニング師試験のご案内

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7(2025)年11月16日(日) 午前10時から
 (2) 場 所 栃木県庁研修館(宇都宮市埜田1丁目1番20号)

2 試験科目

- (1) 学科試験(60分) ア 衛生法規に関する知識 イ 公衆衛生に関する知識
 ウ 洗たく物の処理に関する知識
 (2) 実地試験 ア 鑑定試験(薬品の鑑定(10分)、繊維の鑑定(5分))
 イ 技能試験(アイロン仕上げの技能(8分))

3 受験願書の受付期間及び提出先

- (1) 受付期間 **令和7(2025)年10月1日(水)から10月3日(金)まで**
 午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで
 (郵送による場合は、令和7(2025)年10月3日までの消印有効)
 (2) 提出先 ア 県内(宇都宮市を除く)居住の方: その居住地を管轄する健康福祉センター
 (矢板、烏山健康福祉センターを除く)

イ 宇都宮市内居住の方: 宇都宮市保健所

ウ 県外居住の方: 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

4 問い合わせ先 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 生活衛生・動物愛護担当

☎028-623-3110(8:30-17:15(土日・祝日を除く))

※詳細は栃木県公式ホームページを御覧ください。

(栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課)



新規特別(賛助)会員のご紹介



効果/胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。
胃腸の働きを助け、お通じをよくします。

本体標準価格 ¥239,800(税込・取付工事費別)

管理医療機器番号 303AGBZX00027000

※本書は医薬品医療機器等法(国家薬法)第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第4項の管理医療機器です。

(ご使用上の注意)

- 飲用に適合した水(水道水など)以外には使用しないでください。
- 腎疾患の方はご使用前に医師に相談してください。
- 取扱説明書をよくお読みください。正しくお使いください。

毎日を生きる水。 毎日が活きる水。

365日飲み続ける「水」は

食事で1リットル。飲み水で1.5リットル。
人は毎日2.5リットルの水を摂ります。

カラダにいい食べ物を摂るように
カラダにいい水を摂りたい。

それを可能にするのが、電解水素水整水器。

水道に取り付けるだけで
水をろ過するのももちろん
カラダにいい水、電解水素水を
いつでも飲むことができます。

知らず知らずのうちに、健康習慣になっていく。
毎日を生きる水、毎日が活きる水。

日本トリムの答え。電解水素水整水器 Refine です。

よろず支援拠点[®]は国が設置した 無料の経営相談所です。

経営に関する課題について、経営全般からIT、Web/SNS、デザイン、商品・メニュー開発、ブランディング、さらには法律・税務・労務まで、どんな内容でも、各分野の専門家が解決に向けて何度でも無料で皆様をサポートいたします。



栃木県よろず支援拠点の主な特徴

信頼の相談対応

相談対応件数 (R6年)
1,200件/月

相談者満足度 (R5年)
94.4%

多くの相談者にご満足いただいております。また、SNSではセミナーや補助金制度など、どこよりも早く情報提供いたします。



多様な相談形態

県内サテライト数
10箇所

来訪・訪問以外にも
オンライン相談可

拠点本部(宇都宮市ゆいの杜)のほか、県内9箇所のサテライトでの対面相談、リモート、メール、電話、SNSなど、皆様のご都合の良い方法で対応します。

※よろずでのサポートは助言・アドバイスまでになります。専門家による個別支援(有償の場合あり)が必要な場合はご相談ください。

様々な相談分野

各分野の
専門コーディネーター
39名が在籍 (R7年)

創業から廃業まで、経営のすべてのステージの多様な課題解決をサポートします。



①相談申込み

お電話またはホームページよりお申込みください。日程、場所の調整を行います。



②ご相談(60分/回)

ご予約した日に指定の拠点へお越しください。相談に必要な資料等ありましたらお持ちください。



③経過確認

課題解決に向けて取り組まれた結果をお伺いさせていただきます。お電話や、メール、必要場合はご訪問いたします。



よろず支援拠点は国が設置した経営相談所です

栃木県よろず支援拠点

(実施機関:公益財団法人 栃木県産業振興センター)

宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内

TEL.028-670-2618

【受付時間】平日9:00~12:00/13:00~17:00(予約優先)

栃木県よろず支援拠点 検索



相談無料/オンライン相談可
補助金やセミナーなど情報発信中!



とちぎ

＼ 栃木県内の中小企業・個人事業主の皆さまへ ／

賃上げ加速・定着支援金のご案内

栃木県では、**5%以上の賃上げ**と**企業内男女間格差の是正**に取り組む中小企業者等を対象に

従業員一人あたり **5** 万円 1 企業あたり **100** 万円を支給します



支給対象者 県内に事業所を有する中小企業者等

主な要件(1かつ2)

1. **令和7年4月1日以降、従業員1名につき、令和7年3月31日までの直近支給額と比較して5%以上賃金を引き上げる**こと。
1ヶ月以上の支給実績があること。
また、引き上げ後の賃金を1年間継続する見込みがあること。
2. **企業内男女間格差の是正に繋がる処遇改善取組事項(1)～(4)のうち、いずれか1つ以上に取り組む**こと。
 - (1)女性の管理職比率の改善
 - (2)非正規の正規化
(女性の職種・雇用形態転換の実績)
 - (3)法令を上回る短時間勤務制度の導入・拡充
 - (4)女性活躍推進法に基づく情報公開(3項目以上)
 - ・管理職に占める女性労働者の割合(必須)
 - ・男女の賃金差異(必須)
 - ・採用した労働者に占める女性労働者の割合、労働者に占める女性労働者の割合等から1つ以上

賃上げ対象従業員の範囲

栃木県内における週の所定労働時間が20時間以上の従業員 ※正規・非正規問いません。

受付期間

令和7年5月26日(月)～令和8年1月30日(金)

※支援金の申請受付は先着順です。予算額に達した場合は、申請受付期間中でも受付を終了します。

申請方法

支援金専用ホームページからのインターネット申請又は郵送申請

※インターネット申請は郵送申請よりもスムーズで早期の支給が見込まれます。
ぜひインターネット申請をご利用ください。

お問い合わせ

とちぎ賃上げ加速・定着支援金事務局
TEL : 028-666-7111

受付時間: 月曜日～金曜日(土日祝日・年末年始を除く)9時～17時

※とちぎ賃上げ加速・定着支援金事務局は、県が設置し、株式会社TMC経営支援センターが受託・運営しております。

詳しくは

とちぎ賃上げ加速・定着支援金



<https://tochigi-chinage.pref.tochigi.lg.jp>



▲支援金HP

栃木県産業労働観光部労働政策課

プロモーション動画

コンパクトな15秒動画！
こどもや子育てにやさしい栃木県を支える3つの柱をPR！



結婚支援編



子育て支援編



とも働き・とも育て応援編

気運醸成動画



あなたがくれたプレゼント

少女が大人になり、恋人との未来に
仲睦まじい祖父母の姿を重ねて...

つむぐ
～時をこえた三世代物語～



P R 動画
公開中！

施策紹介動画

知っ得！結婚、妊娠・出産、子育てなど、各ステージの代表的な取組をショート動画で紹介！

週に1組成婚！とちぎ結婚支援センター



県運営の結婚支援センターの安心感、
相談員によるサポート内容を紹介

ママ・パパ安心！ようこそ赤ちゃん支援愛事業



妊娠期～出産後の不安に寄り添う
市町・企業との協力事業の流れを紹介

“2人目考えようかな”第2子以降保育料免除



第2子を考え始めた家族の姿を描く
ストーリーで保育料免除事業を紹介

医療費助成でママ安心！妊産婦医療費助成



全国に先駆け妊婦さんの健康を考えて
始めた医療費助成の内容を紹介

ママ・パパ必見！とちぎ(子育て支援アプリ)



県内の子育て支援情報もたくさん
「とちぎ」の活用方法を紹介

とちぎで働こう！とちぎ未来人材応援事業



県内企業に就職する大学生等への
奨学金返還支援制度のポイントを紹介



動画視聴は
こちらから！

新常識！パパ育児休&とも家事



「男性育児休暇取得」や「とも家事」のメリットを
楽しく・分かりやすく紹介

ぎゅつとサポート！こどもぎゅーつとちぎ



ライフステージの時系列に沿って、
各施策のポイントをダイジェストで紹介